

## 個人情報保護委員会（第327回）議事概要

- 1 日 時：令和7年7月2日（水）13：00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：手塚委員長、大島委員、浅井委員、清水委員、藤本委員、  
梶田委員、高村委員、小笠原委員、宍戸委員  
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、稲垣審議官、  
戸梶総務課長、香月参事官、日置参事官、山口参事官、  
片岡参事官、澤田参事官

### 4 議事の概要

#### （1）議題1：第5回 G7 データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルについて

事務局から、資料に基づき報告を行った。

手塚委員長から「本年の G7 データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルは、カナダのデータ保護・プライバシー機関であるプライバシー・コミッショナー事務所（OPC）の主催により、6月17日から19日にかけて、カナダ・オタワにて開催された。

委員長として就任して1か月もたたない、すぐのタイミングでの参加となったが、G7 各国の委員長級の方々と、デジタル時代における個人情報の保護とイノベーションを取り巻く課題等について、直接、率直な意見交換ができたことは、極めて有意義だった。

また、このラウンドテーブルの翌日には、「デジタル時代における若者のプライバシー」をテーマに、カナダの14歳から18歳の若者によるプライバシーに関する体験談やテックサイドから見たAIの若者に対する影響等について議論するサイドイベントが開催された。

本サイドイベントでは、各セッションの議論を振り返るパネルセッションが設けられ、カナダ OPC のフィリップ・デュフレヌ委員を始めとする他の G7DPA の委員長級とともに私も登壇し、カナダが提唱したプライバシー・バイ・デザインの実装の重要性等について意見交換した。

我が国は、既にマイナンバーカードの導入に当たって、世界有数の規模でプライバシー・バイ・デザインのコンセプトを実装した経験を有するなど、他の国にない個人情報保護法制（ジャパン・ウェイ）を発信する素地があるということも再確認した。

12月には本ラウンドテーブルをフォローアップする会合がオンラインで開催されることが予定されており、同会合においては、行動計画及び各作業部会の成果物が採択される予定である。引き続き、当委員会として、G7 データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルにおける取組に積極的に関与していきたいと思う旨の発言があった。

大島委員から「私は、昨年10月に、イタリアで開催された第4回G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルに参加したが、特に、委員会がアメリカFTCとともに共同議長を務める執行協力作業部会において、昨年採択された行動計画に基づき、執行事例共有フォーマット及び報告書作成に係る議論が進展していること、また、議長国カナダOPCの主導で、コミュニケーション及び声明が取りまとめられたことを歓迎する。

本年12月に予定されているフォローアップ会合に向け、当委員会としても、国際的な制度調和と連携・協調に貢献していくよう、引き続きこのG7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブルでの取組において主要な役割を果たしていければと考える」旨の発言があった。

- (2) 議題2：情報連携の対象となる独自利用事務の事例等の追加について  
事務局から、資料に基づき説明を行った。  
原案のとおり、決定することとなった。

以上